

プロアクティブ(未然防止)

生徒指導部通信
No.1(4月号)
令和7年4月30日

令和7年度も早1カ月が過ぎようとしています。毎年恒例ですが、年度初めはたくさんの学校行事があり、生徒も職員も毎日慌ただしく過ごしていました。その一息つく暇もなかった年度初めの学校行事も一段落し、現在生徒は授業を中心とした学習に取り組んでいるところです。

さて、この本紙である生徒指導部通信ですが、昨年度より新たな取組として発行され、今年度2年目になります。目的は表題にある通り、「プロアクティブ(未然防止)」の観点を大切に、生徒・保護者に大切なことを伝えていきたいという思いから、この通信が立ち上がりました。また、ホームページにもアップされ、地域の方々やホームページにアクセスした方に向けても情報を公開することで、浮羽工業高校の現状や魅力を発信していきたいと思います。

保護者の皆様におかれましては、日々お忙しい中で大変恐縮ですが、ぜひご一読いただきまして、ご家庭でのお子様への声掛けや支援の一助にいただければ幸いです。



○令和7年度の生徒指導部の目標とその達成に向けた具体的な方法

≪目標≫

「自己指導能力」の育成

自己指導能力とは、児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的・自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力のこと。

≪具体的な方法≫

1. プロアクティブ(常態的・先行的)な取組の充実(どうすれば課題が起きないようにするのか)

今年度新たな取組を計画中(生徒指導部通信の発行、HP・インスタの有効活用、等)

2. 生徒主体の行事や各種委員会の充実(自己決定の場、自己有用感の醸成、共感的な人間関係)

生徒会を中心に全生徒で作り上げる行事になるよう支援・助言を行う。

3. 教職員の生徒への関わり方をより積極的にする(自己存在感の感受、安心安全な風土)

様々な場面で全職員が生徒を見守り、全生徒が安心して過ごせる学校の雰囲気にする。

4. 教職員の連携や仲間意識の強化(同僚性)

一人で抱え込まず、チームで取り組むことで生徒への指導・援助の幅を広げると同時に、業務の負担減につなげる。

○年度初めに気を付けてほしいこと

①「交通マナー&モラルをきちんと守る」

本校ではバイク通学を希望する生徒には外部の自動車学校と連携し、バイク実技講習会を実施しています。また自転車通学者も多数いる現状です。特に自転車を利用する場合、福岡県では「自転車保険」への加入が義務付けられています。ぜひ、ご家庭でお子様と一緒にご確認ください。また、今年度から福岡県立高等学校全ての自転車通学者はヘルメット着用が義務となりました。自転車通学の生徒は、ヘルメットをきちんと着用し、自分の命を守るよう努めてください。

*2008年9月、11歳の小学生が起こした自転車事故により被害女性は脳挫傷を負い、一命は取り留めたものの、四肢拘縮などの後遺障害が残り、小学生の母親に対して約9500万円の賠償が命じられた。(裏面に続く)



②「スマホの使い方&SNS上のトラブル」

2024年総務省の最新の統計では高校生のスマートフォン保有率は98.1%と高く、ほとんどの生徒が保有していることとなります。本校規定では「携帯電話の持込み OK。電源を切った状態でロッカーor 通学バッグに保管。持ち歩くことは禁止。」となっています。また、本校においてもゲームやYouTube、SNS等のしすぎで基本的な生活習慣が乱れている生徒を見かけます。一度ご家庭でもスマホの使い方について話をしてください。

昨今、世間でもSNS上での不適切な投稿や発言についてメディアで厳しく取り上げられるようになりました。そのような書き込みや関わり方は二度と消えない「デジタルタトゥー」ともいわれます。その背景として「アカウントに鍵かけとるけん、何しても大丈夫。ばれない。」という間違っただ認識があります。



③「いじめは人間として絶対に許されない」

≪いじめの定義≫文部科学省資料より抜粋

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

昨年度に引き続き今年度も本校生徒指導部が最も力を入れて取り組みたいこと No.1の取組です。生徒には、ほんの些細なことであっても、人を傷つけるようなことをしたり、言ったりしてはいけないことを、あらゆる学校活動において強調して伝えることを約束します。そのためには、嫌な思いを相手にさせないようにするためにはどうすればよいか、よく考えて行動できるよう、職員一同で支援していきます。また、本校には、「相談ポスト」という悩みを打ち明けたいけど直接誰かに言うまでの勇気がない生徒に対して、誰でもいつでも悩みを投函できるシステムがあります。職員が毎日中身を確認しています。ぜひ保護者の皆様もお知りおきください。また、「学校いじめ防止基本方針」をHP（下部QRコード）に掲載しております。ぜひ一度、ご一読ください。

最後に、我々職員は常に生徒の様子を観察し、些細な変化でも気付くことができるよう尽くしていますが、ご家庭での様子まで把握することはできません。そのため、ご家庭でもお子様との会話を大切にいただき、何かしらの変化や異変（下部QRコード「チェックリスト」参照）に気付かれましたら、学校までご連絡ください。

大事な生徒・お子様を守るためにも、学校と家庭が連携し、未然防止に努めることができるよう、ご協力ください。よろしくお願いいたします。



○今後の計画

- 4月24日（木） 教育相談週間（～5月2日（金）） *全学年実施の生徒と職員の個人面談
- 26日（土） ①②授業、昼休み後③授業参観、午後PTA総会 *生徒午後放課
- 5月 8日（木） 生徒総会 *学校をよりよくするために生徒同士で話し合う取組
- 14日（水） 1学期中間考査（～16日（金））
- 21日（水） 交通安全教室（講演会）
- 26日（月） 服装頭髪検査 *日程は前後する可能性あり
- 28日（水） 防災訓練
- 6月 5日（木） 創立記念日、創立記念行事